

平成19年4月27日
総合政策局
自動車交通局

貸切バスに関する安全等対策検討会（仮称）の開催について

1. 趣旨

貸切バスに関する安全性の確保、質の向上に向けた方策を検討するため、国土交通省、バス事業・旅行業の事業者団体、バス運転者等が組織する団体、バス事業者、旅行業者等を構成員とする「貸切バスに関する安全等対策検討会（仮称）」を開催し、早急に検討を進めることとする。

2. 構成メンバー

国土交通省総合政策局、国土交通省自動車交通局、バス事業者の組織する団体の代表、旅行業者の組織する団体の代表、バス運転者等が組織する団体の代表、貸切バス事業者、旅行業者 等により構成。

3. 検討項目

- 貸切バスの安全・安心の確保のための方策について
- 貸切バス事業者の運送の引受けのあり方について

等

4. スケジュール

5月中旬 検討会設置・第1回検討会

※この後、月1回程度検討会を開催。適宜、ヒアリング等を実施。

9月上旬 とりまとめ